



たかまる通信

第18号

2011.10.18
討議資料

発行/ 福岡たかまる後援会 TEL0952-20-0111



為せば成る
為さねば成らぬ何事も
成らぬは人の
為さぬなりけり

米沢藩主の上杉鷹山公の名言です。
震災復興が進まない東北の現状を見ると
この言葉を思い出します。
いろいろと難しい
問題があることは分かります。
でも、できない理由を
並べていても何も進みません。
復興・復旧を前に進めることが
政治の仕事だということを
肝に銘じなければなりません。

予算委員会(TV入り)での質問風景

たかまるサポーターを募集しています

政治とカネの問題が取りざたされる中、私の事務所でも経費節減に努めています。それでも、政治活動にはお金がかかります。そんな私の政治活動をサポートしていただける方を募集しています。年間で1口2千円から(千円単位)お願いさせていただいています。皆様の暖かいお気持ちで、福岡たかまるを育ててください。お力添えをよろしくお願いいたします。

郵便振込 口座記号番号:01700-2-76522
口座名義:たかまろう21
※専用の振込用紙も用意しています。
事務所にご一報頂けばお届けします。

銀行振込 銀行支店名:佐賀銀行神野町支店
支店番号:613
口座番号:1656043
口座名義:たかまろう21

国会にお越しください



職場でもある国会を見学をしていただくことは、私にとっても大きな励みになります。参議院議員会館も昨年建て替えられ、現在919号室にいます。
お近くにお越しの場合は、是非気軽にお立ち寄りください。心よりお待ちしております。

[連絡先] 03-6550-0919 (担当:岩永・相澤)

あ と が き

被災地に行ったときに、ただただ呆然としました。家や家族、学校や友人、職場や同僚を津波でなくした中で、明日に向かって復興していく気持ちをもつことは大変なことです。しかし、やらなければなりません。そして、その道筋をつけるのが政治の仕事です。

原発事故や津波被害などを受けて「想定外」という言葉がよく用いられます。私は、政治家が安易にその言葉を用いるのに違和感があります。どんな事態が起こっても対応するのが政治の仕事です。

日本人はこれまで幾多の困難に直面しても、知恵を出し合いそれを克服してきました。この国難も必ず乗り越えることができると信じます。時とともに他の地域の人の関心も薄まりますが、大切なことは風化させないことです。

政治の現場でも、私たちは抵抗するだけの野党ではなく、さまざまな提言を行いながら、協力すべきは協力して復興に取り組んでいきます。一刻も早く日本が元気を取り戻すために。

福岡たかまる事務所

事務所は八幡神社から西に
150メートルほど入ったところ
(旧岩永浩美事務所)です。
お近くにお越しの際は
お気軽にお立ち寄り下さい。



佐賀事務所 〒840-0826 佐賀市白山一丁目4-18
TEL0952-20-0111
FAX0952-20-0666

国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館919号室
TEL03-6550-0919
FAX03-6551-0919

選挙制度改革について

日本国憲法では、国会議員は「全国民を代表する」となっています。同時に「法の下の平等」も定められています。そのため、国会議員一人を選ぶ有権者の数に著しい差があると、一票の価値にも差が生じるようになって、憲法違反と見なされます。衆議院では、是認される一票の格差の目安は2倍と言われます。

本年三月、最高裁は一票の格差が最大2.3倍あった2009年の衆議院選挙を「違憲状態」と判断し、「一人別枠方式」の廃止が必要との認識を示しました。

一人別枠方式は、小選挙区の定数300をまず47都道府県に1ずつ配分し、残りの253を都道府県人口に応じて比例配分する仕組みで、地方への配慮から設けられた仕組みです。

最高裁判決の通り「一人別枠方式」を廃止した場合、2010年国勢調査の速報値を当てはめると東京都が定数25から6増の31へ、佐賀県が3から1減の2となります。

この場合に、小選挙区の平均面積を比較す

ると東京の71km²に対して佐賀は1220km²と17倍もの面積をカバーしなければならなくなるのです。

国会議員が行っている仕事には、国民の声を代弁するほか、国土の保全や地域振興があります。

本年は、東日本大震災や台風被害など、大きな災害に見舞われました。災害復旧や防災をどうしていくのか。また、佐賀県にも原子力発電所がありますが、大消費地のエネルギーの多くを人口の少ない地域が供給しています。

地方経済の疲弊は激しく、都市部との経済格差も広がっています。農山漁村をどうやって守っていくかという大きな課題もあります。こういったことを考えると、人口のみを基準とし選挙制度を見直すことに私は反対です。

最高裁の判決では、「この選挙制度によって選出される議員は、いずれの選挙区から選出されたかを問わず、全国民を代表して国政に関与することが要請されているのであり、相

対的に人口の少ない地域に対する配慮はどのような活動の中で全国的な視点から法律の制定等に当たって考慮されるべき事柄であって、地域性にかかる問題のために、殊更にある地域の選挙人と他の選挙人の間に投票価値の不等を生じさせる合理性があるとはいえない」と述べています。

たしかにそれが理想ですが、本当に都市部の国会議員が地方のために真剣に汗をかいていたかどうかは疑問です。どうしても、自分が選んでいただく有権者のほうを向いてしまいがちになるのが、議員心理というものです。

三権分立の中で、最高裁の判断は重いですが、しかし、昭和39年の最高裁判決では「もとより議員定数を選挙人の人口数に比例して各選挙区に配分することは平等の原則から望ましいが、選挙区の大小、歴史的沿革、行政区画別議員数の振合等の諸要素を考慮に入れて配分することも不合理ではない」との判断が示されたこともあるのです。

この秋から、国会でも各党間で見直しの議論が本格化していきます。私は、佐賀県を代表するもの一人として、地方への配慮を主張し続けていきたいと思っています。

併せて、昨年7月に行われた参議院選挙に関しても、最大格差の5倍を違憲とする判断が高裁レベルで示され、参議院についても見直しの検討が進められています。

都道府県単位では格差の是正が難しいため、ブロック制や合区なども検討の俎上が上がっています。

民主党は有権者の少ない選挙区を合区する案を決定しています。民主党案では、合区する選挙区は長野・山梨、石川・福井、鳥取・島根、徳島・高知、長崎・佐賀。改選定数は長野・山梨は2、それ以外は1とすることになっています。

佐賀、長崎という行政単位はこれまで通り

存続するのに、参議院議員は2県で1名しか選出されないというのは、いかにもおかしい話です。諫早湾の開門調査に関するところなど、利害関係が対立するところもあります。仮に地域間の争いになるようなことがあれば、佐賀県の人口85万人に対して長崎県143万人と不利になります。

参議院選挙改革でも、佐賀県が不利にならないような主張を行っていきます。

フォトアルバム



伊万里の農協青年部の方々と農政について意見交換



浜崎祇園山笠でごあいさつ



嘉瀬川杯遣唐使船レース



城原川ハンギーまつりで



岩田和親1区支部長と各地で国政報告を行っています(写真は基山町)



栄の国まつりでは妻と総踊りに参加しました

もとより、財政難の中で国会議員の定数削減は進めていかなければなりません。このことは、私も公約に掲げた以上、推進の立場をとり続けていきます。しかし、定数は減っても、その中で地方の声がかき消されないような選挙制度を模索していかなければなりません。